

緊急時は迷わず電話 こんなときは119番

頭痛や胸痛など、体の悲鳴に耳を傾けましょう。下記のような症状は危険信号です。

①頭痛 経験したことのない激痛・しゃべりにくい
②胸が痛い 締め付けられるような痛み・圧迫されるような痛み
③背中・腰が痛い 冷や汗が出る・痛みが上下に移動する
④息が苦しい 足がむくんできた・皮膚に湿疹が出ている
⑤腹痛 冷や汗が出る・吐き気、嘔吐(おうと)が激しい
⑥手足の異常 手足が動かさしにくい、またはしびれる・腫れ、赤み、熱があつて痛い
⑦吐き気 頭痛、手足のまひ、しゃべりにくさ・胸の痛み
⑧意識 肝硬変、肝臓がん、肺気腫、糖尿病の治療中で意識がおかしい・経験したことのない頭痛
⑨めまい 難聴や耳鳴り・突然の頭痛や吐き気
⑩動悸(どうき) 不整脈・胸の痛み、呼吸困難、息切れがする

安易に救急車をタクシーのように要請する人がいます。悪質な利用者には警察や関係機関とが対応しています。消防では、救急事故の通報を受けたら、必ず救急隊を出動させます。また、傷病者や家族などが搬送を拒まない限り、医療機関に搬送することも義務付けられています。



一関市消防本部の救急隊員



Interview
消防本部消防課
原田 幸司 課長

出動要請があると、救急車の到着や処置が遅れます。救急車は、けがや病気で命に関わる人を搬送するための緊急自動車です。適正に利用してください。各消防署や分署では救命講習を行っています。心肺蘇生や応急処置を学ぶことで、身近な人たちの命を守るができます。ぜひ、受講してください。



特集 適正受診

地域医療を守る5つの提案

■夜間を含め救急現場は不眠不休

急

CHAPTER.1

一関の医療を探る

医療を取り巻く環境は厳しい。特に夜間の緊急外来は息も絶え絶え。患者への説明時間の確保、医療安全対策の推進、救急対応の増加や作成書類の増加など、勤務医一人当たりの業務量は年々増しているが、医師の確保は追いついていないのが現状だ。

常勤医師の減少

医師、看護師の不足や激務など地域医療の現場は、さまざまな問題を抱えている。県立病院(※1)も常勤医師が減少、診療科の休診などが余儀なくされている。2004年度に導入された臨床研修制度によつて、研修できる病院が増えた。そのため、大学医局への入局者は減少、大学から病院への医師派遣も減っている。

本市の人口約12万人に対して、市内の医療機関の数は75。医師数は193人。単純計算すると医師1人が622人を支えていることになる。(※2)

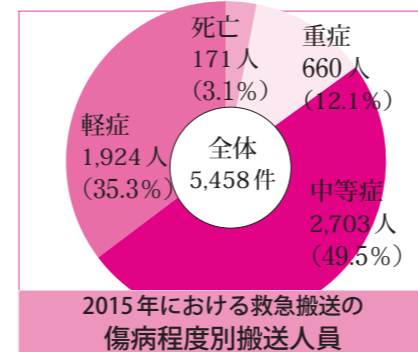
過酷な勤務状況

県立病院の救急患者は一日で平均50人。9割以上が磐井病院と千厩病院に集中している。夜間の当直は、磐井病院千厩病院ともに3人ずつ。36時間連続勤務になることもある。不眠不休の状態だ。

2015年に救急車で搬送された件数は、一関管内で5458件。14年と比較する

と429件減っているが、傷病程度別では中等症と軽症が全体の85%を占めている。

消防庁が定める救急事故等報告要領によれば、傷病には①死亡：初診時において死亡が確認されたもの②重症：傷病の程度が3週間以上の入院を必要とするもの③中等症：傷病の程度が入院を必要とするもので重症に至らないもの④軽症：傷病の程度が入院治療を必要としないものの4つがある。例えば、骨折した場合でも、医師の判断によつて、いったん帰宅させる場合は軽症に分類される。現在、問題視されているのは、軽症であるにも関わらず自分の都合で緊急医療を悪用している人がいること。モラルが問われている。



*1 磐井病院、千厩病院、大東病院、南光病院を指す
*2 2015年10月1日現在の「一関保健所医療機関名簿」を参照

病院に行かない人が

健康だとは限らない。体の悲鳴に耳を貸す。



Interview
県立磐井病院
片山 貴晶 医師

profile かたやま・たかあき
1963年兵庫県生まれ。2002年から一関に勤務。現在は当直医師として緊急現場で働く。初期診療のシステム構築が急務と力説する。

家族が病气やけがを負つた。不安のあまり、慌てて救急車を呼ぶ人も多いです。しかし、救急外来では、救急車で病院に運ばれたとしても、傷病の程度によつて優先順位が変わります。これをトリアージといいます。そのため、必要以上に待たされる場合もありえます。

このような事態を避けるため、まずは「病院に電話することをお勧めします。ポイントが病気の場合、熱めまい、吐き気、痛み、しびれなど、普段と違う症状がないかを調べます。けがであれば、箇所、状態、出血の有無を伝えてください。病状によつては、ほかの適切な病院を指示することもあります。

このように事態を避けるため、まずは「病院に電話することをお勧めします。

ポイントが病気の場合、熱めまい、吐き気、痛み、しびれなど、普段と違う症状がないかを調べます。けがであれば、箇所、状態、出血の有無を伝えてください。病状によつては、ほかの適切な病院を指示することもあります。

県立磐井病院は基幹病院として入院や手術を要する症例に対する二次救急医療の機能を持っています。

急病者に対しては救急・時間外診療も行っています。夜間に診療するのは管理当直の医師。入院施設を持つ病院では、必ず医師が常駐しなければならぬと医療法で定められています。

管理当直は、病院内で発生した急な患者の容態変化や緊急性を要する病態・事態などに対応するための宿直です。

現状は管理当直の医師が時間外診療の対応に追われています。日中の診療を終えた後の管理当直を合わせた勤務は通常28時間。急診などに追われると32時間の連続勤務にな

時間内に来た患者は、全て診ます。それが、私たち管理当直医師の使命です。しかし、明らかな軽傷患者の対応には、心が折れます。

どうか、平日18時から20時までは、小児・成人夜間救急当番医、休日9時から17時までは休日当番医を利用してください。スピード重視の緊急外来よりも、手厚い診療を受けることができます。

一関に医師を定着させるためには、医師が働きたいと思える環境づくりが大切です。働き澄ました集中力が必要な医療、心を癒やす医療を提供するには、市民の皆さん一人一人の協力が必要です。